【令和７年度版】

各　位

岐阜県インターンシップ推進協議会
会長　大松 利幸
（岐阜プラスチック工業㈱ 代表取締役会長）

「令和７年度インターンシップ受入事業所登録」のお願い

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

学生や若者が県内の産業や企業についての理解を深め、就労を体験できるインターンシップの機会を産学官が一体となって提供し、県の次代を担う人材を育成していく必要があるという趣旨から、平成 18 年 4 月に岐阜県インターンシップ推進協議会は設立されました。

令和 5 年度からは、5 日間以上の“インターンシップ”については、その成果を採用活動に活かせるなどのルール変更もあり、インターンシップに対する関心は年々高くなっています。県内では、令和 6 年度上半期（夏休み等）に県内 143 事業所で、県内外の 197 校から学生 1,700 名がインターンシップもしくは仕事体験に参加しました（オンライン開催も含む）。

当協議会は今後も多くの企業・団体等が学校と良好なコミュニケーションを構築し、インターンシップを実施するために、情報の収集・提供などの支援を行って参ります。インターンシップは学生へのイメージアップはもちろん、社会貢献（CSR）にもなるものです。この機会にぜひ「インターンシップ受入事業所登録」にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

【インターンシップ受入事業所登録の方法】

まずは同封の「①web **サイト登録方法に関する意向確認書**」に受入事業所の基本情報を記入し、FAX または郵送にてご提出ください。（当協議会ホームページ「各種書類」からダウンロードも可能）

※受入事業所登録をしていただいた場合、岐阜県内でインターンシップ受入が可能な企業・団体として web サイトで掲載するほか、会員学校をはじめ、全国の学校に PR します。

【インターンシップのメリット】

○地域社会に貢献できます。
○これから就職活動を行う学生への PR になります。
○各学校との連携を進めるきっかけとなります。
○現在の学生の考え方や動きを知ることができます。
○外部の考えを知ることで、社内の活性化につながります。

〈お問合せについて〉

当協議会より内容についてご連絡させていただく場合がありますので、「web サイト登録方法に関する意向確認書」等は念のため、手元に**コピーを保管**しておいて下さい。

岐阜県インターンシップ推進協議会
〒500-8833
岐阜県岐阜市神田町 2-2 商工会議所ビル 3F
[TEL]058-267-0930　[FAX]058-267-0931
URL　https://gifuken-internship.org
E-mail　info@gifuken-internship.org